

パブリックコメントで提出された意見に対する市の考え方

「立地適正化計画の変更（案）」について

パブリックコメント実施期間：令和6年11月25日（月）～12月25日（水）

■意見1

種別	意見	市の考え方
防災指針	<p>防災指針（案）の20頁にて、既成市街地における災害対策を記載していますが、既成市街地の場合、新規にハード面の整備をすることが難しい中で、具体的にはどのような方法で災害リスクの共有、地域全体の防災力向上を目指すのか気になりました。</p>	<p>ご意見のとおり、ハード面の整備（対策）には、限りがあります。ハード対策に加え、ソフト対策を計画的かつ継続的、着実に進め、可能な限り災害リスクの低減・回避を図ることで、災害に強いまちづくりに取り組むことが重要です。</p> <p>具体的には、防災指針（案）の22頁、23頁の「4. 防災まちづくりに向けた取組みとスケジュール」にその一部を掲載してありますが、掲載の取組み以外にも、災害に強いまちづくり（防災力向上）のため、各種事業を推進していきます。</p>

■意見2

種別	意見	市の考え方
防災指針	<p>防災指針は、防災まちづくりを進めるための指針であることを踏まえ、「まちづくり」の観点をさらに強化していただきたいと感じました。</p> <p>現在の第4章の取組みについては防災の視点による災害対策、第5章の評価指標については自主防災組織によるソフト対策に焦点が当てられているかと思えます。これらに加えて、「まちづくり」の要素をより明確に反映したハード面での対策を検討していただくと良いと思えます。例えば区域の建築制限や避難を考慮した道路整備など、具体的なハード面での対策を盛り込むことで、より包括的な指針となる可能性があるのではないのでしょうか。</p> <p>「災害に強いまちづくり」の実現には、ソフト対策とハード対策を効果的に組み合わせた総合的なアプローチが重要だと考えます。将来の磐田市が「災害に強いまちづくり」となるように、「利便性の向上」と「安全な暮らし」の両面を考慮した取組みや指標の設定をご検討ください。</p>	<p>本市は、防災指針（案）の6頁から13頁記載のとおり、台地を除く海拔の低い地域の過半が、河川洪水等発生時に災害が生じるおそれのある浸水想定区域に含まれています。また、同15頁記載のとおり、巨大地震発生の際、沿岸部の広域にわたり津波被害が想定されています。</p> <p>様々な災害リスクに対応するため、国、県、市では、河川改修や海岸防潮堤整備等、可能な限りのハード対策を講じていますが、想定される大規模災害に対しては整備が追い付いていない状況です。また、前述のとおり、広域的な被害が想定されているため、区域や事業内容を限定したハード対策の実施も難しい状況です。</p> <p>防災指針の指標の設定にとどまらず、住民の防災意識の高揚を図るため、ハード対策に加え、災害に対する関連情報の提供等、ソフト対策の各種事業を推進することが重要と考えます。</p>